



呉市地域公共交通計画を策定しました

呉市の地域公共交通を取り巻く環境は、人口減少による移動需要の縮小、それに伴う交通事業者の収支悪化、運転手・船員の不足を始めとする供給面の課題などにより、厳しさを増しています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大等による利用者数の大幅な減少に伴う収入減に加え、物価高騰による費用増などにより、呉市の一般会計に占める公共交通関連予算額の比率が、中核市の中でひときわ高くなっていると同時に、広島県内市と比較しても、高い状況となっています。

こうした背景を踏まえ、公共交通体系の再編を進め、持続可能な公共交通ネットワークを形成するとともに、自動運転やMaaSなどのスマートモビリティの取組を、国道、鉄道駅、港といった複数の交通モードが集積した呉駅周辺地域から市内全域に拡大していくため、地域公共交通政策のマスタープランとなる「呉市地域公共交通計画」を策定しました。

1 計画の位置付け

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく、地域公共交通計画

2 計画の対象区域

呉市全域

3 計画の期間

令和7年4月1日（火）～令和12年3月31日（日）（5年間）

4 計画の主な内容

地域全体で支える交通体系の実現を目指し、人の移動に着目した視点への転換や地域住民等の交通事業者以外の分野との「共創」により、地域主導型交通等（互助輸送を含む。）の多様な輸送資源の活用も視野に入れ、市内の各地区それぞれの実情に応じた多様な「おでかけ」が可能で、持続可能な地域交通の実現を図る計画です。

目指す姿を実現するため、13施策・30事業（再掲を含む。）を設定しており、具体的な施策については、呉市地域公共交通協議会内に新たに設置する「交通戦略会議（仮称）」において検討し、実施に向けた取組を着実に推進します。

5 策定日

令和7年3月21日（金）

6 計画の掲載場所

呉市ホームページ（都市部交通政策課）

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/28/chikoukeikaku.html>

